

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和 5 年度 5 月定例会 )

令和 5 年 5 月 25 日開催

富田林市教育委員会

- |                |        |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
|----------------|--------|--|--------|-------|----------|-------|----------------|-------|---------------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|------|------|--------|-------|--------|------|---------|-------|--------------|-------|
| 1              | 開催日時   | 令和5年5月25日(木) 午後2時00分～午後3時20分まで   |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 2              | 場所     | 富田林市役所 3階 庁議室  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 3              | 出席委員   | <table border="0"> <tr> <td>教 育 長</td> <td>山口 道彦</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>水本 哲也</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>山元 直美</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>南 栄子</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>森田 幸介</td> </tr> </table>   | 教 育 長  | 山口 道彦 | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 | 委 員            | 山元 直美 | 委 員           | 南 栄子  | 委 員    | 森田 幸介 |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 教 育 長          | 山口 道彦  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 教育長職務代理者       | 水本 哲也  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 委 員            | 山元 直美  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 委 員            | 南 栄子   |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 委 員            | 森田 幸介  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
|                | 事務局    | <table border="0"> <tr> <td>教育総務部長</td> <td>石田 利伸</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部長</td> <td>音羽 伸彦</td> </tr> <tr> <td>教育総務部次長兼教育指導室長</td> <td>西岡 隆</td> </tr> <tr> <td>生涯学習部次長兼文化財課長</td> <td>重野 好信</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>木下 治彦</td> </tr> <tr> <td>学校給食課長</td> <td>松葉 邦明</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>坂本 篤史</td> </tr> <tr> <td>公民館長</td> <td>大前 靖</td> </tr> <tr> <td>中央図書館長</td> <td>山本 一夫</td> </tr> <tr> <td>金剛図書館長</td> <td>道籟 秀</td> </tr> <tr> <td>教育指導室参事</td> <td>山口 敬生</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長代理(書記)</td> <td>谷塚 昌彦</td> </tr> </table> | 教育総務部長 | 石田 利伸 | 生涯学習部長   | 音羽 伸彦 | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆  | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 重野 好信 | 教育総務課長 | 木下 治彦 | 学校給食課長 | 松葉 邦明 | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 | 公民館長 | 大前 靖 | 中央図書館長 | 山本 一夫 | 金剛図書館長 | 道籟 秀 | 教育指導室参事 | 山口 敬生 | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 教育総務部長         | 石田 利伸  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 生涯学習部長         | 音羽 伸彦  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆   |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 生涯学習部次長兼文化財課長  | 重野 好信  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 教育総務課長         | 木下 治彦  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 学校給食課長         | 松葉 邦明  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 生涯学習課長         | 坂本 篤史  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 公民館長           | 大前 靖   |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 中央図書館長         | 山本 一夫  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 金剛図書館長         | 道籟 秀   |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 教育指導室参事        | 山口 敬生  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 教育総務課長代理(書記)   | 谷塚 昌彦  |  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 4              | 公開の有無  | 一部非公開  |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 5              | 非公開の理由 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項、ただし書きに規定されている人事に関する事件に該当   |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 6              | 傍聴人数   | 0人   |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |
| 7              | 所管部署   | 教育総務部教育総務課   |        |       |          |       |                |       |               |       |        |       |        |       |        |       |      |      |        |       |        |      |         |       |              |       |

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和5年6月29日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月4月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林市立幼稚園・保育園のあり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）について、富田林学校給食株式会社の令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画等について、令和4年度富田林市一般会計補正予算の専決処分について、富田林市文化芸術振興ビジョンのパブリックコメントの結果報告について、令和4年度富田林市一般会計予算繰越明許費についての6件でございます。

日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市社会教育委員の委嘱・任命について、富田林市きらめき創造館運営協議会委員の委嘱・任命について、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意についての8件でございます。

日程第5につきましては、富田林市議会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市立幼稚園条例及び富田林市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、富田林市立青少年教育キャンプ場条例を廃止する条例の制定について、富田林市立スポーツグラウンド設置条例の一部を改正する条例の制定について、令和5年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）についての4件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いたします。

山口教育長

それでは、令和5年度5月定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入る前に発議があります。本日の議事日程のうち、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案の議案第12号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、ただし書きに規定されている人事に関する案件に当たると考えますので、非公開で審議をするように求めます。

よって、直ちに採決を行いたいと思います。ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手を求めます。

各教育委員

《全員挙手》

山口教育長 全員賛成で議決しましたので、議案第12号につきましては、他の全ての案件終了後、非公開での審議とさせていただきます。

続いて、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は山元委員よろしくお願いたします。

山元委員 よろしくお願いたします。

山口教育長 続いて、日程第2、会議録の承認について、先月4月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3、教育長報告に移ります。今月は6件の報告がございます。報告第3号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は、新たに承認申請があった行事はございません。これまで承認したことのあった行事について、何かご質問等はございませんか。

水本教育長職務代理者 ②③についてですが、②の参加料が500円、③が2,500円から3,000円となっておりますが、この参加料は一人分でしょうか、チームという形での参加料でしょうか。

坂本生涯学習課長 両行事とも一人分での参加料と聞いております。この金額の開きがある理由については、行事への参加人数や大会経費などによって、参加料が変わるものと考えております。

山口教育長 他に何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第3号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第4号、富田林市立幼稚園・保育園のあり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）について、教育指導室から説明をお願いします。

山口教育指導室参事 報告第4号、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）につきまして、ご説明いたします。

まず、市立幼稚園について、ご説明いたします。本市立幼稚園では、この間、市民の皆様からニーズの高い、保育室へのエアコン設置、給食、5時までの預かり、3年保育に取り組み、充実を図ってきたところです。

令和4年度に実施しました合同保育による集団規模の検証結果や、学識経験者の意見、保護者の声などを総合的に勘案し、子どもたちにとってよりよい集団規模を確保するという観点から再配置する園では1クラスあたりを20人の編制としております。

また、市立幼稚園全体の園児数は3年保育を開始した以降、概ね1学年100人前後で推移しておりますことから、市全体で1学年を6クラスで編制するものとしております。

その上で、現存する市立幼稚園につきまして、現行の10園と休園中の3園、あわせて13園を、令和7年度末に一旦全て廃止し、令和8年度当初より、新たに4園を再配置する計画でございます。

再配置する園につきましては3・4・5歳児それぞれ2クラスずつの大規模園と1クラスずつの小規模園の2種類を設ける予定です。

また、小中学校の校区や地域バランス、借地解消など、さまざまな観点から考慮

し、市の東西南北の4つの地域に現在ある園舎を活用して4園を再配置します。

具体には、北部地域では、新堂幼稚園の園舎を活用して北幼稚園を、東部地域では、大伴幼稚園の園舎を活用して東幼稚園を、南部地域では、川西幼稚園の園舎を活用して南幼稚園を、西部地域では、津々山台幼稚園の園舎を活用して西幼稚園をそれぞれ再配置します。

教職員につきましては、10園の教職員を4園に集約し人員を確保します。

また、各園に養護教諭や介助員、給食担当職員などを配置し体制の充実を図ることで労働環境を整え、幼児教育の更なる質の向上を図ります。

再配置後には、現在の徒歩や自転車に加え、自動車での送迎や通園バスによる送迎も選択できるよう整備を進めます。

通園バスにつきましては、4つの地域ごとにルートを設定する予定ですが、徒歩や自転車、自家用車での通園をお考えの場合には、どの園を選んでいただくことも可能となります。

次に、市立保育所について、ご説明いたします。

本市では、民間活力の誘致により年度当初の待機児童は令和3年度以降ゼロとなっております。

現在の市立保育所は、4ブロックに6園ありますが、これを各ブロックに1園ずつの4園とし、それぞれを地域の子育て支援ネットワークの中心施設といたします。

とりわけ金剛ブロックでは、大規模園である金剛保育園の認可定数を半減し、空いた保育室を活用して、医療的ケア児の受け入れや、療育的支援の充実、病児保育など、新たな取り組みを進め、市立保育園の基幹園として機能を強化します。

次に、市立幼稚園・保育所としての機能を終えた施設につきましては、子ども・子育て支援に係る施設への転用や、市の施策推進の財源にするなどを検討しております。具体的な今後の活用につきましては、市民の皆さまのご意見もうかがいながら、検討してまいります。

なお、本計画は、概ね10年間の進め方についてお示しをしておりますが、社会情勢の変化により、幼児教育・保育のニーズが変化した場合には、本計画の見直しを行うものとしております。以上でございます。よろしく願いいたします。

山口 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元 委員

幼稚園の方ですけども、今までいろいろな課題がありましたが、昨年度より、給食や3年保育、合同保育など、見直しや実際にやりながら、新たな方向、方針を打ち出したことはすごくよかったなと思います。

特に幼稚園に関しては、3年保育が大きな課題でしたし、自転車や徒歩だけでなく、車やバスを出して欲しいということも、この新たな案で解決できるということは、保護者にとってすごくよかったと思います。どうしても通園が大変だというお話もよくお聞きましたので、本当によかったなと思います。

また、4園になる理由が、よりよい集団規模ということで、いろいろ合同保育をされて検証されたと思うんですけども、なぜ4園なのかという辺りの説明が、明確

に記載されており、私たちも読んでよくわかりました。

再配置の方法についても、令和7年度末に廃止し、令和8年度当初に再配置するということが、この図を見てよくわかりましたので、混乱のないように、上手に再配置に向けてやっていくことがわかりました。

保育園ですけれども、保育園も一番大きな保護者のニーズからすると、やはり医療的ケア児の受け入れや病児保育という、みんなそういう思いはあったと思います。

この再配置によって、医療的ケア児の受け入れや病児保育ができるということは、すごく大きなことであり、みんな嬉しい思いだと思います。

幼稚園・保育所としての機能を終えた施設も、さまざまな活用を検討するということで、また市民のニーズがたくさんあると思いますので、有効に活用出来たらなと思います。

全体的に、いろいろな保育園、こども園、そして幼稚園など、幼児教育に関して、自分たちの子育ての方針というか、保護者の皆さんが選べる選択肢があるということは、すごくいいなと思いました。なかなか今まで、どうしてもそういう選択肢がなくて、うまく入れないというような話も聞きましたけど、私立の方も良いところはいっぱいあるし、保護者がいろんな自分の子育ての方針を持って選べばいいことだなと思います。でも本当に幼稚園も子どもが少なくなって大変だなと思っていた時期に、給食、3年保育、合同保育ということに踏み切って、今ここに至ったということは、本当によったと思います。

南 委 員

病児保育というのは、急に熱を出したなど、保育園に行けない子が行くと思いますが、そうすると、法律的には看護師が何人いなければならないなど、そういう決まり事はあるのでしょうか。

病児保育としてよく見かけるのは、小児科の横に病児保育施設があり、その小児科さんと連携しているということをや々見かけるんですけど、何か必ずこういう職種の方がいないといけないとか、例えば小児科と連携してないといけないとかそういうことはないのでしょうか。

山口教育指導室参事

法律の細かいところまでは把握できておりませんが、今現在、新しい富田林病院の敷地の中に一つ、病児保育のできる施設が民間活力であるんですけども、公としまして、これまでそのような施設がなかったので、その部分を整備していくという動きになっておるといところでございます。

南 委 員

一番難しいのは病院との連携だと思います。富田林病院は、富田林病院の敷地内に施設があり、何かの時には富田林病院の方で診てもらおうという連携が多分できているのではないかと思いますので、やりやすいと思いますが、今後、保育園で病児保育をした時に、やはり一番ネックになってくるのは、どこの医療機関に後方支援というか、何かの時に連携していただくというところが、なかなか簡単にはいかない、難しいところではないかと思います。

山口教育長

ありがとうございます。令和9年に向けて動き出すということになりますので、今言っていたことも含めてまた、プロジェクトの方で提案をしておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

山 元 委 員

先ほど言い忘れていたんですけども、幼稚園が4園になるということで、たくさ

んの先生方がその4園に行くと思いますが、ぜひともこの4園で、いろんな幼児教育の研究をしていただき、富田林の他の幼稚園にこういう効果があったよというような発信をしていただきたいと思います。保育園も金剛保育園が基幹園となっています。こういう医療的なことや病児保育をやっていくんですけども、ぜひともそのノウハウを、他の保育園にも伝えて欲しいと願っています。よろしくお願ひします。

山口教育長

ありがとうございます。他に何かご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第4号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第5号、富田林学校給食株式会社の令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画等について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第5号、富田林学校給食株式会社の令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画等について、報告させていただきます。なお、地方自治法第243条の3第2項の規定により、6月市議会に報告いたします。

最初に、令和4年度の事業報告書及び決算報告書をご説明申し上げます。事業報告書の1ページをお願いいたします。

本決算につきましては、去る5月9日に当株式会社の監査役による監査を受けております。

まず、事業報告ですが、2ページをお願いいたします。事業期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

給食実施日数及び年間調理給食数は、小学校が186日、食数は98万1,417食で、1日平均では5,276食でございました。また、幼稚園が134日、食数は4万1,219食で、1日平均では308食でございました。

事業内容としましては、安全で安心な給食を児童・園児に提供するため、異物混入や食中毒の未然防止を図るとともに、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー除去食を実施いたしました。また、学校給食センター調理場内の衛生管理として、食材21検体の一般生菌・大腸菌群の検査を実施いたしました。

給食配送業務としましては、小学校給食では食器のみを先に配送する2段階配送を実施し、あわせて幼稚園給食を最寄りの小学校へ配送いたしました。また、中学校給食物資を給食センターで一括受領した後、全8中学校への配送を行いました。

次に、研修事業としまして、富田林保健所から講師を招き、調理員を対象に、食中毒の予防についての研修会を開催いたしました。

次に、令和4年度の役員構成につきましては、役員の状況によりお示ししておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、決算報告について、ご説明いたします。3ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部では、現金預金が1,485万3,448円でございます。一方、未払金や預り金等の負債の部計が1,330万3,028円となり、純資産の部計が155万420円で、負債と純資産の部計は、資産の部計と同額の1,485万3,448円でございます。

なお、純資産の部、繰越利益剰余金の44万9,580円の減は、株式会社設立に係る諸費用及び社印の購入等によるものでございます。

5 ページをお願いいたします。事業費明細書でございますが、事業活動収入としまして、補助金等収入などで、2 億 5,259 万 9,972 円でございます。一方、事業活動支出としましては、調理員等の人件費及び消耗品などの管理費が 2 億 5,251 万 1,572 円、法人税等が 8 万 8,400 円で、合計としまして、事業活動収入と同額の 2 億 5,259 万 9,972 円でございます。

なお、その他資料としまして、4 ページに損益計算書、6 ページに株主資本等変動計算書、7 ページに個別注記表、8 ページに勘定科目内訳明細書を添付しております。

続きまして、令和 5 年度の事業計画書及び収支予算書につきまして、ご説明申し上げます。1 ページをお願いいたします。

まず、事業内容としましては、小学校及び幼稚園給食の調理等業務、食物アレルギー除去食の調理、小学校及び幼稚園給食の配送回収業務、中学校への給食物資の配送業務を行ってまいります。

事業期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。

調理予定人数としましては、16 小学校分が 1 日 5,296 食で、10 幼稚園分が 1 日 387 食でございます。給食実施予定日数は、小学校が 187 日、幼稚園が 138 日でございます。

研修事業としましては、食中毒予防研修会、その他社員研修を予定しております。

役員の構成につきましては、「役員の状況」としてお示ししておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、令和 5 年度収支予算書につきましてご説明いたします。2 ページをお願いいたします。

初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が 2 億 467 万 7,000 円、受託金収入が 6,425 万 9,000 円、雑収入が 1,000 円で、事業活動収入計としまして、2 億 6,893 万 7,000 円となっております。

次に、事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、次ページに渡りますが、事業活動支出計としましては、収入合計と同額の 2 億 6,893 万 7,000 円となっております。

以上で、富田林学校給食株式会社の令和 4 年度事業報告及び令和 5 年度事業計画等についての報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

山口 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

水本教育長職務代理者

令和 4 年度事業報告書 2 ページの 3 事業内容のうちの、(2) 小学校・幼稚園給食配送業務のところですが、幼稚園給食についても、時間内に最寄りの小学校へ配送しましたとなっておりますけど、最寄りの小学校から幼稚園の配送については、これはどのような手段になるんですか。

松葉学校給食課長

小学校へは各幼稚園が小学校まで取りに来ていただいて、幼稚園で給食を運搬していただいております。



水本教育長職務代理者 各幼稚園ということは、津々山台幼稚園では小学校からかなり距離がありますが、その間も幼稚園の職員が運んでいるんですか。

松葉学校給食課長 距離が遠いところにつきましては、給食の運搬ということで軽バンでの運搬をしていただいております。

山口教育長 幼稚園給食運搬の経緯について、説明していただけますでしょうか。

松葉学校給食課長 はい。小学校への運搬となった経緯につきましては、まず給食センターから幼稚園分の給食配送というところなんですけれども、各幼稚園自体には、現場で給食の配送トラックが積みおろしできるような施設、給食を受入れるピットを整備することがなかなか難しいということがありまして、最寄りの小学校までであれば、幼稚園分については、小学校と合わせて配送ができますので、そこまでの配送を行うことになったという経緯がございます。

水本教育長職務代理者 気になったのは、小学校から幼稚園までの配送ということで、距離の近い短いはあるにしても、その間に二次配送の時間が入ってくるわけですね。その間の時間の経過と衛生面の管理というのが少し心配になったところなんですよね。

石田教育総務部長 基本的には、配送トラックで小学校まで運び、専用のケースに入れて小学校から幼稚園に運んでおりますので、衛生面についても配慮しております。

南 委 員 時間につきましては、決められた時間に到着できるよう計画しながら運搬を行っております。

南 委 員 まだ先の話ですが、再配置となった場合は、幼稚園の給食はどういうふうになるのでしょうか。

石田教育総務部長 そこも含めて今考えておりまして、まだ決定はしておりませんが、園への配送量が増えますので、例えばその必要なピットみたいなものを整備して、直接配送できるようなことも含めて、現実的な計画を立てたいというふうに思っております。

山口教育長 他に何かご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第5号につきましては、これで終わります。

松葉学校給食課長 続きまして、報告第6号、令和4年度富田林市一般会計補正予算の専決処分について、引き続き学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長 それでは、報告第6号、令和4年度大阪府富田林市一般会計補正予算の専決処分について、ご説明申し上げます。

山口教育長 本補正の359万円につきましては、物価高騰の影響により給食材料の価格が上昇したことによる賄材料費の増で、令和5年3月31日に専決処分をしたものでございます。以上で報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

坂本生涯学習課長 特に無いようですので、報告第6号につきましては、これで終わります。

坂本生涯学習課長 続きまして、報告第7号、富田林市文化芸術振興ビジョンのパブリックコメントの結果報告について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長 それでは、報告第7号、富田林市文化芸術振興ビジョンのパブリックコメントの結果報告につきまして、ご説明申し上げます。

坂本生涯学習課長 本ビジョンの素案につきましては、令和5年4月1日から5月1日まで、きらめ

き創造館をはじめ、市内 18 カ所の公共施設および市ウェブサイトにおいて閲覧に供しました。

提出意見は 4 通で、意見数としては 17 件ございました。しかし素案につきまして、頂戴しましたご意見をもとに加筆・修正した箇所はございませんでした。

それでは頂戴いたしました主なご意見と、それについての市の考え方をご説明申し上げます。お手元の資料の 5. ご意見の概要と市の考え方をご覧ください。

1 番の「ビジョンの中に公民連携の推進があるのは問題だ」とのご意見に対しましては、公民連携は本市の施策を進める中での大きな方針の一つであり、本ビジョンの推進におきましても有効な手法であると認識しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。とさせていただきます。

3 番の「課題の中に「文化芸術資源を引き継ぐ」という項目を入れるべき。」とのご意見に対しましては、文化芸術を「そだてる」「つなげる」「ふれる」の 3 つの課題に取り組むなかで、ご指摘の「引き継ぐ」という視点は重要と認識しており、これからの様々な取り組みのなかで「引き継ぐ」という発想を大事にする。とさせていただきます。

続きまして、4 番と 5 番と 6 番につきましては、いずれも学校への文化芸術活動の支援や、その財政的支援に関するご意見でございますが、こちらにつきましては素案での記述箇所を示しつつ、頂戴しましたご意見もふまえ、より効果的な事業展開となるよう努めてまいります。とさせていただきます。

続きまして、7 番から 10 番までのご意見、および 3 番のご意見の後半部分につきましては、文化財や歴史資料の保存活用、資料館の設置についてのご意見でございますが、これらにつきましては、富田林市文化財保存活用地域計画の策定も踏まえ、今後の施策推進の参考として関係課とも共有させていただきながら、本ビジョンの推進に努めてまいります。とさせていただきます。

また、11 番も資料館・博物館の設置についてのご意見でございますが、こちらにつきましては、今後、市民や関係者の皆様から幅広くご意見を募集し、方向性を定めてまいりたい。とさせていただきます。

12 番の「文化振興事業団を富田林市の文化振興の推進者として記述すべき。また、「指定管理者」の代わりに「文化振興事業団」とすべき」、13 番の「指定管理者制度を前提とした記述は問題だ。文化振興事業団が将来にわたって活動を担う必要性を記載すべき。」とのご意見に対しましては、文化振興事業団の重要性を認めつつ、指定管理者は公募制であり、特定の事業者名を記載することはできない旨をお答えしております。

なお、本ビジョンにつきましては、6 月 7 日に開催予定の第 5 回策定委員会でのご審議を経て、策定となる見込でございます。

以上が、富田林市文化芸術振興ビジョン（素案）のパブリックコメントの実施結果についてのご説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

山口 教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 7 号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第8号、令和4年度富田林市一般会計予算繰越明許費について、生涯学習課と金剛図書館から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

報告第8号、令和4年度大阪府富田林市一般会計予算繰越明許費のうち、生涯学習課所管の部分につきまして、ご説明申し上げます。

款、教育費、項、社会教育費、事業名、文化振興一般事務、金額440万円、翌年度繰越額440万円につきましては、富田林市文化芸術振興ビジョンの策定業務において、関係者等の意見把握に想定以上の期間を要し、令和4年度内に事業を完了できないことから、文化芸術振興ビジョン策定業務委託料の440万円を令和5年度に繰越したものです。どうぞ、よろしく願いいたします。

道旗金剛図書館長

続きまして、金剛図書館の令和4年度繰越明許費のご報告を申し上げます。

款、教育費、項、社会教育費、事業名、金剛図書館整備事業、金額99万円、翌年度繰越額99万円。

本業務は金剛公民館・図書館に障がい者用駐車場の屋根を設置するための設計業務で、令和4年11月17日付けで業務委託契約を締結しましたが、業務を遂行する中で、関係機関との協議・調整に時間を要したため、業務期間内に業務を完了が困難となり、業務期間を令和5年5月31日まで延長したため、令和5年度に繰越となりました。以上でご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第8号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。今月は8件の議案がございます。まず、議案第5号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第5号、富田林市就学相談推進委員会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。資料の議案第5号をご覧ください。

富田林市就学相談推進委員会は、特別支援教育に関して、市立幼稚園、小学校、中学校に就園・就学する園児・児童・生徒の適切な就園・就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申することを目的として、年2回開催しております。

この度は、同委員会規則第3条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間でございます。

今回、変更を予定する委員には、お名前に網掛けをしております。以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第5号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第6号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

議案第6号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、ご説明いたしま

す。資料の議案第6号をご覧ください。

富田林市奨学金審査会は、経済的理由のために高等学校への修学が困難な者の修学を保障するため、本市が実施している奨学金制度において、適正な選考を図ることを目的として、設置しております。

この度は、同審査会条例第7条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は、令和5年7月14日から令和7年7月13日となります。

なお、変更を予定する委員には、お名前に網掛けをしております。以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第6号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第7号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第7号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。議案第7号の表面及び裏面をご覧ください。

中学校給食会は、市立中学校における給食の円滑な実施を図り、生徒の健全な発達に資することを目的としており、このたび、設置要綱第3条第2項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。

任期は、令和5年4月1日から令和5年5月23日まで、及び、令和5年5月24日から令和6年3月31日までで、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。

なお、令和5年度の理事会が5月24日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第8号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、引き続き学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第8号、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。議案第8号の表面及び裏面をご覧ください。

小学校給食会は、市立小学校における給食の円滑な実施を図り、児童の健全な発達に資することを目的としており、このたび、設置要綱第3条第2項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。

任期は、令和5年4月1日から令和5年5月25日まで、及び、令和5年5月26日から令和6年3月31日までで、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。

以上で説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございま

せんか。

特に無いようですので、議案第 8 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 9 号、富田林市社会教育委員の委嘱・任命について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

議案第 9 号、富田林市社会教育委員の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、学校関係者の人事異動等に伴う委員の変更でございます。新委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。

なお、任期につきましては富田林市社会教育委員設置条例第 4 条の規定により 2 年となりますが、同条第 3 項により前任者の残任期間とされておりますので、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日までとなります。どうぞ、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 9 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 10 号、富田林市きらめき創造館運営協議会委員の委嘱・任命について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

議案第 10 号、富田林市きらめき創造館運営協議会委員の委嘱・任命につきまして、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、学校関係者の人事異動等に伴う委員の変更でございます。新委員には網掛けを行い、参考資料としまして、新旧対照表を下部に掲載させていただきました。

なお、任期につきましては富田林市きらめき創造館運営協議会設置要綱第 4 条の規定により 2 年となっており、同条により前任者の残任期間となっておりますので、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 7 月 14 日までとなります。どうぞ、よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 10 号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第 11 号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

議案第 11 号、富田林市伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱・任命について、ご説明を申し上げます。

当審議会は、伝統的建造物群保存地区の保存等に関する重要事項について、調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するものでございます。

去る 5 月 17 日に開催されました、第 2 回市議会臨時会におきまして、市議会選出委員の変更がございましたので、富田林市伝統的建造物群保存条例第 12 条第 3 項

に基づき、委嘱、任命するものでございます。

氏名は、新旧対照表及び網掛けの通りでございます。なお、新委員の任期は前任者の在任期間となり、令和5年7月31日までとなっております。以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

坂口議員が新旧ともに入っているのはどうしてでしょうか。

重野生涯学習部次長

本審議会の任期は、令和5年7月31日なんですけれども、この間に市議会議員選挙がございまして、一旦市議会議員の任期が切れたということで、改めて坂口議員が市議会議員の中から選出されたということで載せさせていただいております。以上でございます。

山口教育長

他に何かご意見はございませんか。特に無いようですので、議案第11号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第12号につきましては、冒頭でも説明したとおり、全ての案件終了後に、非公開でお諮りしますのでご了承お願いいたします。

では、続きまして、日程第5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移ります。今月は、4件の議案がございます。議案第1号、富田林市立幼稚園条例及び富田林市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、教育指導室から説明をお願いします。

山口教育指導室参事

議案第1号、富田林市立幼稚園条例及び富田林市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、提案の理由並びに内容をご説明いたします。

まず、提案の理由でございますが、本市では、幼稚園の園児数の減少、保育所の待機児童の発生、施設の老朽化等、様々な課題を解消し、今後の市立施設が担う役割や施設の総量を勘案した持続可能な運営を明らかにすること、並びに本市の未来を担っていく子どもたちの健やかな成長を育むことを目的に、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針を令和5年3月に策定しました。

その中で、これからの幼児教育・保育の基本的な考え方として、幼児教育・保育の質の向上、市立施設の役割の明確化、需給バランスやニーズ等を踏まえた適正規模の施設の再配置、再配置によって生じた財源等を活用した新たな取り組みの展開、の4つを示しています。

これを受けまして、富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】（素案）をこの度お示しし、現在パブリックコメントを受け付けているところです。

この素案の中で、再配置の方向性として、幼稚園については、現在の10園での運営は令和7年度までとし、令和8年度より適正規模の園になるように取組を進めるとし、保育所については現在の6園を4園にし、新たに私立認可保育施設2園を開設できるように取組を進めるとしています。

この再配置計画の内容を踏まえ、富田林市立幼稚園条例及び富田林市立保育所条例について、所要の改正を行うものです。

次に、その内容でございますが、第1条は富田林市立幼稚園条例の一部を改正す

るもので、市立幼稚園につきまして、現行の13園を全て廃止し、新たに4園を再配置し、各園の定員を定めるものでございます。

第2条は富田林市立保育所条例の一部を改正するもので、市立保育所につきまして、富田林保育園、大伴保育園を廃止し、金剛保育園の保育定員を240名から120名に改め、富田林保育園、大伴保育園を廃止するものでございます。

なお、附則といたしまして、第1条の市立幼稚園の改正は令和8年4月1日、第2条の金剛保育園の改正は令和10年4月1日、富田林保育園の廃止は令和13年4月1日、大伴保育園の廃止は令和14年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第2号、富田林市立青少年教育キャンプ場条例を廃止する条例の制定について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

議案第2号、富田林市立青少年教育キャンプ場条例を廃止する条例の制定につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本市は、本市青少年に対し、集団生活を通じて生活指導及び野外活動を行い、もって健全な青少年を育成することを目的に、富田林市立青少年教育キャンプ場を設置し、長年使用してまいりました。しかしながら、設置から半世紀以上が経過しており、施設の老朽化が進行していること、また近年の利用が低迷していることから、廃止による維持管理費の削減効果等を考慮した結果、同キャンプ場を廃止するものでございます。

次に、その内容でございますが、富田林市立青少年教育キャンプ場条例を廃止とするものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

廃止することで弊害とかですね、今まで使用していた方も使えなくなるというようなことも起こると思いますが、大丈夫でしょうか。

坂本生涯学習課長

こちらのキャンプ場は、団体利用のみの施設で、ここ何年間かは利用団体が限られておりまして、年間で約5団体程度という利用状況になっておりました。

それぞれ利用されている団体につきましては、個別に廃止についてのご説明はさせていただいており、すでに、他市の施設や他のキャンプ場を利用して活動を続けていると聞いております。

山元委員

他の施設を使っているということですけど、コロナもあってソロキャンプであるとか、すごくキャンプ場が今にぎわっていて、琵琶湖周辺もたくさんキャンプ場が出来ていると思いますが、富田林市民の中から、そういう新しいところを作って欲しいというニーズとか、お声はないですか。

坂本生涯学習課長

直接、生涯学習課に対して、そういったキャンプ場を新たに作って欲しいという

要望は、それほど多くはありませんが、青少年キャンプ場を個人利用向けにもするなど、そういった施設にリニューアルすることで、活性化できるかどうか、その辺りも課内で検討はさせていただきました。ただこちらにつきましては、交通の便がかなり悪いということもあり、そういった個人利用や家族単位での利用など、用途を広げるような変更を行ったとしても、おそらく利用の拡大にはつながらないのではないかという結論に至りました。

森田委員  
坂本生涯学習課長

このキャンプ場の敷地は、市の所有地でしょうか、私有地でしょうか。  
敷地については市の土地になります。ですので、用途廃止した後は、売却などそういった方向で検討が必要かと思いますが、敷地の境界の確定であったり、隣接する土地の所有者との協議であったり、水道管理設地の地権者との協議であるとか、いろいろな課題を抱えておりますので、今年度末をもって廃止して、即売却というのは、難しいと考えております。

山口教育長

他に何かご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第2号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第3号、富田林市立スポーツグラウンド設置条例の一部を改正する条例の制定について、引き続き生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

議案第3号、富田林市立スポーツグラウンド設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、本市は、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興を図るとともに、青少年の健全育成及び市民生活の向上に寄与するため、富田林市立スポーツグラウンドを設置しており、富田林市立彼方ゲートボール場も、その内のひとつでございます。

しかし、富田林市立津々山台ゲートボール場を設置後、10年以上使用が無く、ゲートボール場としての機能を果たしていないことから、このたび、富田林市立彼方ゲートボール場を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、その内容でございますが、第2条の表中「富田林市立彼方ゲートボール場」の項を削るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。以上でご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第3号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、議案第4号、令和5年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、教育総務課から順次説明をお願いいたします。

木下教育総務課長

それでは、議案第4号、令和5年度大阪府富田林市一般会計補正予算（案）について、各課より順次ご説明させていただきます。これらにつきましてはまだ内示前の段階となりますので、今後金額等の変更もございますので予めご了承願います。

教育総務課からは、各幼稚園の備品として100万円を計上しています。これは令和3年度から新たに3歳児保育がはじまったものの、幼児期にふさわしい遊具が依然として乏しいことから、充実を図ることを目的に計上しているものでございます。



以上でご説明とさせていただきます。

松葉学校給食課長

それでは、議案第4号、令和5年度一般会計補正予算(案)の学校給食課関連につきまして、ご説明を申し上げます。

まず歳入ですが、物価高騰の影響を受けた保護者の負担を軽減するため、小学校給食費の2学期・3学期分を無償化するもので、減額する補正額は、1億3,421万2千円でございます。

続きまして、歳出ですが、初めに、中学校給食におきましても、物価高騰の影響を受けた保護者の負担を軽減するため、10月から翌年3月の間で希望する30食分を無償化するもので、補正額は、2,332万5千円でございます。

次に、物価高の影響による給食材料価格の高騰対策としまして、中学校、幼稚園及び小学校でそれぞれ、1食あたり給食材料費20円を増額するもので、補正額は、あわせて2,549万3千円でございます。

最後に、小学校16校の給食配膳室に、学校給食衛生管理基準に準じた温湿度管理に適した空調設備を整備するための設計業務委託料で、補正額は、550万円でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

坂本生涯学習課長

議案第4号、令和5年度一般会計補正予算(案)につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、歳入ですが、款、諸収入、項、雑入、目、雑入、補正金額150万円につきましては、令和5年度コミュニティ助成事業助成金、地域の芸術環境づくり助成事業補助金の交付決定によるもので、同額の歳出を伴うものです。

続きまして、歳出ですが、款、教育費、項、社会教育費、目、青少年対策費の節、報償費から使用料及び賃借料につきましては、令和4年度の第2期若者会議の複合型イベント部会より提案のあった新規イベントを実施するための経費で、報償金14万4千円、消耗品費1万円、委託料67万3千円、複写機使用料7千円で、財源は一般財源でございます。

続きまして、目、文化振興費、節、負担金補助及び交付金150万円は、すばるホールにおいて開催する「ベートーヴェン・ピアノフェスティバル」が令和5年度コミュニティ助成事業助成金の対象となったことによる、文化振興事業団への助成金で、財源は全額、コミュニティ助成事業助成金でございます。

続きまして、目、文化振興費、節、備品購入費737万円につきましては、すばるホールの防火シャッターに危険防止装置を設置するための費用で、財源は一般財源でございます。

最後に、項、保健体育費、目、体育施設費、節、委託料300万円につきましては、市民総合体育館の主競技場に空調機を設置するための設計委託料で、財源は一般財源でございます。

生涯学習課所管の補正予算につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

大前公民館長

続きまして、公民館部分について、ご説明申し上げます。款、教育費、項、社会教育費、目、公民館費、節、工事請負費、細節、施設整備費、中央公民館空調設備

改修工事 5,449万4千円につきましては、中央公民館・図書館の空調設備の老朽化に伴い、令和4年度に改修設計を行い、今年度に工事を行うものです。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

道旗金剛図書館長

続きまして、金剛図書館のご説明を申し上げます。工事請負費といたしまして、バリアフリーの観点から車いす利用者の雨天時の金剛公民館・図書館利用の際、車の乗り降りで雨に濡れるなどの不便を解消するため、障がい者用駐車スペースに屋根の設置工事を実施するもので、540万1千円を計上しております。

次に委託料といたしまして、金剛公民館・図書館空調設備の老朽化による故障・不具合を解消するため、空調設備改修設計業務に297万円と、金剛公民館・図書館障がい者用駐車場屋根設置工事監理業務に58万3千円を計上し実施するものです。以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第4号につきましては、提案どおり議決とします。

それでは最後に、冒頭で説明しました日程第4、教育委員会の議決を経るべき議案の議案第12号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意について、に移ります。

先ほど申し上げましたとおり、非公開とさせていただきますので、関係者以外の方の退席をお願いいたします。

#### 《関係者以外退出》

山口教育長

それでは、議案第12号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意について、説明をいたします。

私の任期は、令和3年12月7日から令和6年12月6日まででございますが、このたび一身上の都合により、令和5年6月12日付で教育長の職を辞する願いを市長に書類を提出し、同意を得たところでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条では、「教育長及び委員は、市長及び教育委員の同意を得て、辞職することができる。」とありますので、今回の教育委員会会議にお諮りするものです。

同法第14条第6項におきましては、自己の事件はその議事に参与することができないこととなっておりますので、審議が終了するまで退席させていただきます。その間は、水本教育長職務代理に議事の進行をお願いしたいと思います。

#### 《教育長退席》

水本教育長職務代理

それでは、ここからの議事進行は私が行います。先ほど教育長からも説明のありました富田林市教育委員会教育長の辞職の同意について、改めて教育総務課の方から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第12号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意について、ご

説明します。

先ほど、山口教育長からもご説明がありましたとおり、一身上の都合により6月12日付けで退職のご意向を示されておられますので、改めましてご同意賜りますようお願い申し上げます。以上でご説明とさせていただきます

水本教育長職務代理

ありがとうございます。教育長も熟慮された上でのことということで、教育長の辞職に同意することにご異議ございませんか。

各教育委員

異議なし。

水本教育長職務代理

異議なしと認めます。よって、議案第12号、富田林市教育委員会教育長の辞職の同意については、承認することに決定いたしました。

それでは、教育長に入場してもらい、議長を交代します。

#### 《教育長入場》

山口教育長

皆様のご同意をいただきありがとうございました。残任期間一杯まで引き続き職務を全うして参りますので皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご意見、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和5年度5月の定例教育委員会会議を終了いたします。